

報道機関各位

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和6年10月7日（月）
担当課	都市政策部まちづくり推進課
電 話	0791-64-3167

若者の定住促進を図るため 地方就職学生支援事業補助金を創設しました

たつの市は、兵庫県と連携し、東京都内に本部がある大学を卒業して、東京圏内から本市に移住する就業予定者に対し、就職活動にかかった交通費の一部を支援する「地方就職学生支援事業補助金」を創設しました。

記

- 1 補助金名称** たつの市地方就職学生支援事業補助金
- 2 支援対象者** 以下のすべてに該当する方が対象です。
 - (1) 都内に本部がある大学の東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）内にあるキャンパスに、原則4年以上在学する卒業年度の学部生（大学院生、短期大学生は対象外）であって、当該大学を卒業見込みの方
 - (2) 大学の卒業年度において、東京圏内に継続して在住している方
 - (3) 兵庫県内に所在する企業に、週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就職することが10月1日以降に内定しており、たつの市からの通勤が可能な地域への勤務地限定型社員として採用予定の方
 - (4) 卒業後に内定先企業に1年以上就職する意思があり、かつたつの市に5年以上居住する意思を有している方
- 3 補助対象経費**

卒業年度の6月1日以降に実施される兵庫県内の企業の採用活動（選考面接等）に要した1回分の往復又は片道の交通費 上限16,000円
- 4 申請受付期間** 令和6年10月1日（火）～令和7年2月28日（金）
- 5 申請に必要な書類等**

申請書、内定先企業による証明書、在学証明書（原本）、交通費の領収書 等
- 6 予算措置** 80千円
- 7 その他**

令和7年度から、上記事業の交通費支援を受けた学生が実際にたつの市に移住する際にかかった移転費を支援する事業を開始予定。（詳細は未定）